

こんにちは  
保健師です



岡本叔子です

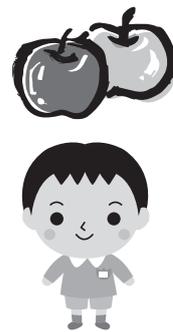
患者報告数が増加している  
「リンゴ病」とは？

リンゴ病(伝染性紅斑：でんせんせいこうはん)は、両頬がリンゴのように赤くなる症状が現れることが特徴で、小児に多くみられる流行性発疹性疾患です。

流行について

リンゴ病の患者報告数が過去10年の同期で最多となっていることが、7月7日、国立感染症研究所のまとめで分かりました。上位5県(滋賀県、長野県、埼玉県、福島県、大分県)については警報基準値の2.0人を上回っています。

リンゴ病は、年始から7月上旬にかけて数が増加し、9月ごろに最も少なくなる傾向にあります。年齢別では、5〜9歳での発生が最も多く、ついで0〜4歳に多いです。



病原体と潜伏期間

リンゴ病は、「ヒトパルボウイルスB19型」というウイルスが病原体です。感染力は比較的弱く、咳やくしゃみによる飛沫感染でかかる病気です。

潜伏期間は、10〜20日その後症状が現れます。成人になると50%以上の人が免疫を獲得すると言われています。

症状について

潜伏期間後、両頬が赤くなる症状が現れ、続いて全身にノコギリ歯状の紅斑が現れます。特に、腕、胸、おなか、太もも、おしりに発疹が現れます。これらの発疹は、1週間前後で消えますが、なかには長引いたり、一度消えた発疹が再び現れることもあります。

成人では、関節痛や頭痛等を訴え、関節炎により1〜2日間歩行が困難になることがあります。ほとんどは合併症を起こすことなく自然に回復します。

なお、頬に発疹が現れる7日くらい前に微熱や風邪のような症状等が見られることが多いです。この時期にウイルスの排泄量がもつとも多くなります。発疹が現れたときは、感染力は、ほぼ消失しています。

妊娠中の方はご注意ください

この感染症で注意すべきものの一つとして、妊婦感染による胎児の異常(胎児水腫)及び流産があります。妊娠前半期の感染の方がより危険です。予防するためには、外出時のマスク着用と帰宅後の手洗い・うがいなどが大切になります。



治療方法

特に治療法はなく、症状に対する治療のみです。発疹によるかゆみのため、病院ではかゆみ止めの飲み薬や抗炎症剤を含有する軟膏が処方される場合もあります。

また、高温のお風呂は皮膚を刺激し、かゆみを強くさせることがあるので注意が必要です。

リンゴ病の紅斑が出ている場合の入浴の際のポイントをまとめましたのでチェックしておきましょう。

- 【入浴の際の注意点】
- ☆皮膚を刺激するような高温のお湯につからない
- ☆入浴はできる限り短時間で済ませる
- ☆シャンプーは刺激が強いので洗髪も石鹸で対応する
- ☆お風呂から上がったらかゆみ止めの薬を飲む
- ☆軟膏が処方されている場合は軟膏を塗る

## もしもの災害に備えて⑤

### 「台風について」

8月から9月にかけては、1年で最も台風が発生・接近・上陸が多くなる時期です。平年値の統計によれば、年間でおよそ26個の台風が発生し、そのうち、およそ11個が日本に接近、およそ3個が上陸します。北海道への台風の接近数は本州以南に比べると少なく、接近しても弱まることが多いのですが、近年では強い勢力を保ったまま接近・上陸することがあります。

台風による災害から身を守るために、次のことに注意しましょう。

#### 【台風が接近する前】

- 屋外の植木など飛散しそうなものは、屋内に片付けるか、しっかりと固定する。
- 屋根や壁などの補修は早めに済ませる。
- 大雨による浸水や土砂災害の危険があるので、低い土地や斜面のそばに居る方は早めの避難も大事です。
- 【台風が接近して大雨や暴風の影響を受け始めた時】
- なるべく外出は避ける。
- アンテナなどの補修のために屋根に上ることは絶対に止める。
- 増水した河川や海岸には絶対に近づかない。

#### ■問い合わせ先

旭川地方気象台 電話0166-32-7102  
旭川地方気象ホームページアドレス  
<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

## 占冠村の放射線量の状況（7月）

測定日 7月10日

【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	9:20	晴れ	0.049	占冠へき地保育所グラウンド	9:50	晴れ	0.051
双民館グラウンド	9:35	晴れ	0.051	トマム小中学校グラウンド	10:45	晴れ	0.050
占冠地域交流館グラウンド	10:00	晴れ	0.050	トマムへき地保育所グラウンド	10:35	晴れ	0.050

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209～0.0780）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

「北海道放射線モニタリング総合サイト」 <http://monitoring-hokkaido.info/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121

※今月の「村ひと紹介」は、お休みです。

## ご存知ですか？ こんな情報・制度

## 戦後70年 平和への願いを込めて 「平和の村宣言」から30年

今年は戦後70年という大きな節目の年であり、占冠村では「平和の村宣言」が1985年に制定され30年を迎えます。この宣言は、当時村長であった観音信則村長が村議会に提案し、全会一致で成立した歴史ある宣言です。

「平和の村宣言」の取り組みとして、中学生の広島平和体験学習事業が行われ、これまでに98名の中学生が派遣され、戦争の悲惨さや平和の尊さを体験してきました。さらに30回目となる今年、村で増額の予算が組まれ、大人の方も広島へ派遣されることとなりました。

「平和の村宣言」全文をここに掲載します。

### 平和の村宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

私達は、世界で唯一の被爆国民として被爆の恐ろしさ、被爆の苦しみを全世界の人に訴え、広島、長崎の惨禍をくりかえさせてはならない。

私達は、先の大戦でものいわぬ多くの御霊（みたま）をむかえた国民として、いかなる武力紛争もくりかえさせてはならない。

私達は、国是たる非核三原則が完全に守られることを願い、占冠村への核兵器の配備、貯蔵、通過を許さない。

私達は、占冠村が核攻撃の目標となるおそれのある施設を設けることを認めないことはもとより、いかなる国の軍事行動、軍事演習も許さない。

右、決意し、ここに「平和の村」を宣言する。

昭和60年3月18日制定

占冠村